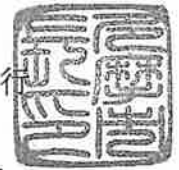




6 多健保第 1 5 7 6 号
令和 6 年 1 2 月 1 7 日

多摩市国民健康保険運営協議会
会 長 下 井 直 毅 殿

多摩市長 阿 部 裕 行



多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて（諮問）

このことについて、多摩市国民健康保険運営協議会規則（平成元年規則第 1 5 号）第 2 条に基づき諮問します。

記

1 諮問事項

令和 7 年度（2025 年度）多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて、意見を求めます。

	医療分		後期支援分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現 行	5.81%	29,300 円	1.89%	12,000 円	1.68%	12,200 円	9.38%	53,500 円
見直し案	6.16%	31,100 円	2.00%	12,700 円	1.78%	12,900 円	9.94%	56,700 円

2 諮問の趣旨

国民健康保険は被用者保険の適用拡大と少子高齢化による被保険者数の減少による構造的な課題に加え、医療の高度化による医療費の増加などを受け、多摩市の国保財政は一般会計からの赤字繰入で補填する厳しい財政状況が慢性化しています。

一方、国は令和 5 年に「保険料水準加速化プラン」を策定し、都道府県内の保険料水準の統一を進めています。今後東京都内の保険料水準の統一が実施された場合、市民に大きな負担が生じることは明らかなです。そのために計画的に税率の見直しを行うことは不可欠と考えます。

また、今般、本協議会の答申をいただき策定した「多摩市国民健康保険運営方針」においても、令和 1 8 年度の赤字繰入解消を目指し、計画的に保険税率の見直しを行う必要があるとしていることから、令和 7 年度の保険税率について、貴協議会の意見を求めるものです。